

おきなわ監督署だより 7月号

(平成26年7月30日 沖縄労働基準監督署 発行)

お知らせ 1

平成26年1月～6月までの業種別労働災害発生状況（沖縄労働基準監督署管内）



全体的に減少傾向が続いていますが、減少率がやや鈍ってきました。
ただし、製造業、建設業などの工業的業種が軒並み減少しています。

- 全産業の死傷者数は、100件と前年比10.7%の減少となっています。
- 製造業が減少に転じました。中でも、食料品製造業は36.7%減少しています。
- 建設業は、前年比36.7%減少し、昨年大幅に増加した建築工事業も昨年同期の26件と比較し13件と半減しています。
- △ 第三次産業が逆に増加に転じていますが、昨年大幅に増加した社会福祉施設は30.8%減です。
- △ 駐留軍間接雇用が大幅に増えているのが気になりますが、昨年が例年より少なかったのです。

平成26年6月末（速報値） 50%以上減 ■ 50%以上増 □ 100%以上増 □

	平成26年	平成25年	増減の状況 (対前年比)	
	死傷（死亡）	死傷（死亡）	死傷者数	増減率（%）
全産業	100 (1)	112 (1)	-12	-10.7
製造業	13	14	-1	-7.1
食料品製造業	8	10	-2	-20.0
建設業	19 (1)	30 (1)	-11	-36.7
土木工事業	2 (1)	4	-2	-50.0
建築工事業	13	26 (1)	-13	-50.0
その他の建設業	4	0		
運輸業	3	5	-2	-40.0
陸上貨物運送業	1	5	-2	-80.0
第三次産業 (運輸を除く)	65	61	4	6.6
商業	12	13	-1	-7.7
接客娯楽業	8	10	-2	-20.0
保健衛生業	15	14	1	7.1
社会福祉施設	9	13	-4	-30.8
ビルメンテナンス業	4	10	-6	60.0
その他の業種	26	14	12	85.7
警備業	3	3	0	0.0
駐留軍間接雇用	11	3	8	266.7

社会福祉施設のみなさまを対象に「職場の安全・腰痛予防」を中心とした 労務管理セミナーを開催しました。

沖縄監督署管内の社会福祉施設は、昨年休業4日以上労働災害が31件と前年の15件の倍増となりましたが、その内の5割以上が「動作の反動・無理な動作」という事故の型に分類され、作業を原因とした急性の腰痛が大半を占めています。

そのため、社会福祉施設のみなさまには安全衛生管理体制の確立と職場における腰痛予防対策が必要であることから、沖縄監督署は、下記により労務管理セミナーを開催したところ、主要事業場から38名の出席をいただきました。

なお、今回のセミナーには、沖縄労働局が委嘱をしている「腰痛予防アドバイザー」の腰痛予防実践講習をメインとしましたが、出席事業場から大きな関心が寄せられました。

また、当署の相談窓口には、社会福祉施設で働く労働者からの労働条件に関する相談も多く寄せられていることから、労働基準法等の基本的な説明も同セミナーでは併せて行いました。

記

日時 平成26年6月30日 午後2時～4時

場所 沖縄県工業技術センター

内容

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| 1. 一般労働条件の確保について | 署長 |
| 2. 労働災害発生状況・安全担当者の配置について | 労働基準監督官 |
| 3. 労働災害防止活動の取組について | 安全衛生課長 |
| 4. 腰痛予防について | 腰痛予防アドバイザー（理学療法士） |

【セミナーで配布した主な資料】

- ① 社会福祉施設における労働災害防止のために ～腰痛対策・4S活動・KY活動
[ダウンロード](http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/111202-1.html) → <http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/111202-1.html>
- ② 労働災害発生状況・安全衛生管理体制の整備について [クリック⇒](#) [配布資料](#)
- ③ 労働災害防止活動の取組について [クリック⇒](#) [配布資料](#)

腰痛予防アドバイザー事業については、安全衛生課にお問合せください。



アドバイザーの指導により、腰痛予防体操を実践する参加のみなさま

全国安全週間・建設現場安全パトロールを実施しました。

沖縄監督署と建設業労働災害防止協会（建災防）中部分会は、平成26年7月3日全国安全週間行事の一環として、上記のパトロールを実施しました。

監督署側からは署長をはじめ4名の職員、建災防からは建災防安全指導者9名が参加、3班に編成し、管内全域の主として建築工事現場を巡回方式によりパトロールを行いました。

管内は、昨年に引き続き建築工事の受注状況が好調と見られ、共同住宅等の現場が多数施工中でしたが、昨年は、この状況に合わせ労働災害も多発していたことから、今回のパトロールでは、今年度策定した「おきなわ中部地区・建築工事ゼロ災推進運動要綱」の下記重点事項を中心にきめ細かな指導を行い、確実な改善をお願いしました。





なお、梅雨明けのこの時期は、熱中症の危険も増していることから、各現場での熱中症対策についても点検しましたが、多くの現場では同対策の必要性が末端作業員まで理解されており、①こまめな水分・塩分の補給、②涼しい場所でのこまめな休憩 は行われていました。熱中症は個人差があり、本人の体調・健康状態によるところが大きいことから、パトロールでは全作業員の体調を随時確認しながら仕事を進めるよう指導しました。




災害防止重点対策事項

- ① 元方事業者による統括管理の徹底
- ② 適正な足場の設置
- ③ 脚立、はしご等の適正な使用方法の周知・徹底
- ④ 移動式クレーン等現場持込重機の適正な使用
(沖縄県移動式クレーン転倒災害撲滅運動の取組も兼ねる)
- ⑤ 建物解体・改修工事における作業の安全対策・
建物等の倒壊防止・アスベストばく露防止

安全パトロール点検結果から

評 価	事 例	現場の写真から
×	<p>元請職員が、複数現場を掛け持ちしており、現場に来ない日もある。</p> <p>元請には、少なくとも1日1回の職場巡視義務があります。朝礼も行わず、現場点検を行わない元請はレッドカードです。</p>	
○	<p>統括管理の基本は、やはり「安全施工サイクル」ですね。</p> <p>現場の掲示板にこれがあると元請会社の意気込みを感じます。</p>	
◎	<p>沖縄監督署が本年度主唱している「おきなわ中部地区・建築工事ゼロ災推進運動」で取組を進めている「ゼロ災宣言」を掲示している現場がありました。</p> <p>この会社の取組重点は</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 移動式クレーン等現場持込重機の適正な使用 ② 脚立、はしご等の適正な使用方法の周知・徹底 ③ 脚立、はしご等の適正な使用方法の周知・徹底 <p>でした。ゼロ災に向けがんばってください。</p>	
×	<p>この現場の足場は、高さが10メートル以上あり、設置期間が60日以上であるにもかかわらず労働安全衛生法にもとづく足場の設置届が行われていませんでした。</p> <p>他の現場でも同様の違反現場が見受けられました。</p> <p>また、パトロール時には、枠組足場の外側に物体の落下防止のための幅木が設けられていない箇所、足場の躯体側に墜落防止のための中さんが設けられていない箇所が随所に確認されました。</p> <p>上記設置届を行わない現場は、足場の組立図も適正に作成していない場合もあり、店社ぐるみの改善が求められます。</p>	

<p>×</p>	<p>脚立作業者の真上の足場には物体の落下防止のための幅木が設けられていませんでした。</p> <p>足場の安全対策は、網羅的に行うことが必要です。</p> <p>そのためには、作業開始前の足場の点検を確実に行ってください。</p>	
<p>×</p>	<p>個人住宅工事用の低層足場では、躯体との間に大きな開口部が生じている、危険な足場が多く見受けられました。</p> <p>高さが2メートル以上の足場は、すべて労働安全衛生規則の基準に基づいた墜落防止措置及び物体落下防止措置の対象となります。</p>	
<p>×</p>	<p>現場に持ち込まれていたテーブル式の丸のこ盤の歯に接触予防装置が取り付けられていないもの、携帯用の丸のこの歯の接触予防装置も取り外したり、無効な状態で作業をしているのをよく見かけます。</p> <p>この2月には、携帯用丸のこ使用中に太ももを切り死亡する労災事故も発生しています。</p> <p>現場で見かけたら使用停止にして早急な改善をお願いします。</p>	
<p>×</p>	<p>移動式クレーンのフックにははずれ止めがついていますが、バネが劣化するなどでははずれ止めの機能が失われているものもよく見かけます。</p> <p>すぐに修理をお願いします。</p>	

<p>◎</p>	<p>沖縄労働局が主唱している「沖縄県移動式クレーン転倒災害撲滅運動」では、事業場の実施事項としてオペレーターの安全運転を徹底し、安全宣言のステッカーをクレーンの見やすいところに貼るようお願いしていますが、この大型移動式クレーンのオペレーターは、しっかりと「私は「安全第一」で作業します」のステッカーを貼っていました。</p>	
<p>○</p>	<p>多くの現場では、熱中症対策がとられていたので安心しました。 この現場でも熱中症対策には水だけではなく塩分補給のためのスポーツドリンクをアイスボックスに入れてどの作業員も飲めるようにしていました。 水だけを補給すると熱けいれん（こむらがり）の原因となります。</p>	
<p>◎</p>	<p>この現場の鉄筋工全員が、電動ファンの組み込まれたジャケットを着て作業をしていました。 非常に涼しく快適だそうです。 充電式のバッテリーは、1日を通じて作業が可能だそうです、今後、大いに普及しそうです。</p> <p>ココをチェック</p>	



発生状況

平成 26 年 6 月 24 日、宜野湾市の小学校建替工事現場の 2 階部分のスラブ上で、25 トン移動式クレーンを使用して玉掛された鉄筋材料を作業員 3 名で水平に移動する作業を行っていたところ、突然落雷が発生し、クレーンを介して 3 名とも感電、受傷し、それぞれが休業 10 日、3 日、及び 1 日となる重大災害となった。

対策

- ① その日の気象情報（落雷注意報等）を確認しておく。
- ② 突然天候が悪化したら落雷の危険があり、作業中止とする。
- ③ 雷センサー（月 6 万程度のレンタル制度あり）を現場に設置する。

気象庁雷ナウキャスト

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/toppuu/thunder2-1.html>

沖縄労働基準監督署

〒904-0003 沖縄市住吉 1-23-11 沖縄労働総合庁舎 3 (098) 982-1263

賃金・解雇・年休・サービス残業・過重労働・パワーハラスメントなどの

労働相談は、沖縄総合労働相談コーナーへ (098) 982-1400